B　①エフトラベル　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―706号　④福島基明　さいたま市西区指扇432―７　⑤エフトラベル　さいたま市西区指扇432―７　⑥平成７年11月14日　⑧平成25年３月18日　⑩300万円　⑪埼玉県知事　⑫さいたま市西区指扇432―７　福島美千穂

B　①株式会社エムエストラベル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5963号　④株式会社エムエストラベル　東京都台東区浅草橋五丁目９番２号　代表取締役　宋美善　⑤本社営業所　東京都台東区浅草橋五丁目９番２号山根ビル１階　⑥平成19年10月16日　⑧平成25年５月23日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都台東区浅草橋五丁目９番２号　株式会社エムエストラベル　代表取締役　宋美善

B　①日新製糖株式会社（ドゥ・スポーツプラザトラベル）　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２―3074号　④日新製糖株式会社　東京都中央区日本橋小網町14―１　代表取締役　住井昌三　⑤ドゥ・スポーツプラザトラベル　東京都中央区日本橋小網町14―１　⑥平成３年２月14日　⑧平成25年５月22日　⑩1100万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区日本橋小網町14―１　日新製糖株式会社　代表取締役　樋口洋一

C　①株式会社ＷＯＲＬＤＦＯＲＣＥ　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業３―605号　④株式会社ＷＯＲＬＤＦＯＲＣＥ　静岡県藤枝市駅前３丁目14番７号　代表取締役　熊谷哲典　⑤本社営業所　静岡県藤枝市駅前３丁目14番７号　⑥平成25年２月28日　⑨平成25年５月22日　⑩300万円　⑪静岡県知事　⑫静岡県藤枝市駅前３丁目14番７号　株式会社ＷＯＲＬＤＦＯＲＣＥ　代表取締役　熊谷哲典

B　①フォーシーズン有限会社（フォーシーズントラベル）　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３―791号　④フォーシーズン有限会社　名古屋市中村区日ノ宮町三丁目96番地の１　取締役　山村達矢　⑤中村営業所　名古屋市中村区宿跡町二丁目31番地の２　⑥平成４年９月29日　⑧平成25年５月29日　⑩300万円　⑪愛知県知事　⑫名古屋市中村区日ノ宮町三丁目96番地の１　フォーシーズン有限会社　取締役　山村達矢

B　①株式会社日本ビジネストラベル　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2258号　④株式会社日本ビジネストラベル　大阪市中央区本町橋２番26号　代表取締役　黒崎晃一　⑤本社営業所　大阪市中央区本町橋２番26号　⑥平成15年11月19日　⑧平成25年５月27日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市中央区本町橋２番26号　株式会社日本ビジネストラベル　代表取締役　黒崎晃一

B　①赤とんぼトラベル　②第３種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第３―360号　④三船昌行　岡山県真庭市本庄1596番地５　⑤本社営業所　岡山県真庭市本庄1596番地５　⑥平成25年１月15日　⑧平成25年５月12日　⑩300万円　⑪岡山県知事　⑫岡山県真庭市本庄1596番地５　三船昌行

B　①株式会社アジアワールドトラベルサービス　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３―687号　④株式会社アジアワールドトラベルサービス　福岡県古賀市天神１―２―２　代表取締役　永島孝雄　⑤本社営業所　福岡県古賀市天神１―２―２　⑥平成20年５月１日　⑧平成25年５月１日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡県古賀市天神１―２―２　株式会社アジアワールドトラベルサービス　代表取締役　永島孝雄

B　①株式会社エフルート　②第３種旅行業　③熊本県知事登録旅行業第３―174号　④株式会社エフルート　熊本県熊本市中央区神水１丁目５番10号　代表取締役　林田道生　⑤本社営業所　熊本県熊本市中央区神水１丁目５番10号　⑥平成11年10月22日　⑧平成25年５月31日　⑩300万円　⑪熊本県知事　⑫熊本県熊本市東区尾ノ上１丁目７―18美創ビル３階　代表取締役　林田道生

B　①株式会社ツーリストプランニング沖縄　②第３種旅行業務　③沖縄県知事登録旅行業第３―210号　④株式会社ツーリストプランニング沖縄　沖縄県那覇市首里池端町43番地　代表取締役　高江洲昌一　⑤本社営業所　沖縄県那覇市首里池端町43番地　⑥平成12年12月１日　⑧平成25年５月29日　⑩300万円　⑪沖縄県知事　⑫沖縄県那覇市首里池端町43番地　株式会社ツーリストプランニング沖縄　代表取締役　高江洲昌一

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 25 年６月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①ケー・ビー商事株式会社（ドリームトラベル21）　②第３種旅行業　③石川県知事登録旅行業第３―204号　④ケー・ビー商事株式会社　小松市津波倉町ハ38番地　代表取締役　中村貞夫　⑤本社営業所　小松市津波倉町ハ38番地　⑥平成12年５月11日　⑦平成25年３月１日　⑧60万円　⑨300万円

A　①宮城旅行社　②第３種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第３―114号　④今野正　大崎市鳴子温泉字玉ノ木15番地１　⑤本社営業所　遠田郡美里町北浦字二又７番地　⑥昭和54年10月31日　⑦平成25年５月２日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社ふくい旅倶楽部　②第２種旅行業　③福井県知事登録旅行業第２―189号　④株式会社ふくい旅倶楽部　福井市宝永二丁目４番３号　代表取締役　本家秀幸　⑤本社営業所　福井市宝永二丁目４番３号　⑥平成20年５月30日　⑦平成25年５月29日　⑧220万円　⑨1100万円